

潮来市通勤・通学高速バス定期券等購入費助成事業について

今年度、「潮来市高速バス通勤・通学定期券購入事業」の事業期間満了に伴い、東京一極集中を是正し、本市への定住やU・I・Jターンの促進を図るため、事業等の一部見直しを行い「潮来市通勤・通学高速バス定期券等購入費助成事業」として、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、期限付き運用を実施します。

令和2年度以降の主な変更点

従来の「鹿島神宮駅～東京駅間の高速バス定期券」に加え、対象要件（路線）等を次のとおり追加します。

- 水郷潮来バスターミナル～東京テレポート間の定期券等
- 銚田駅から東京駅間を運行する高速バスの定期券等
- 潮来・延方駅を起点とし、都内へ運行する鉄道の月額5万円以上の定期券 ※通勤のみ



対象となる方

- ①潮来市在住で、平成29年4月1日以降に新規就労（就労時に卒業して2年以内）の方
- ②平成29年4月1日以降に潮来市に転入し、転入日時時点で50歳未満の就労している方
- ③潮来市在住で、各種学校へ通学しており、通学定期券の販売対象の方

助成額

月額1万円を上限（年額12万円を上限）

※1ヶ月当たりの定期券等購入費から、通勤手当等として支給されている金額を差し引いた額となります。

その他条件や申請方法等につきましては、右のQRコードから確認していただくか、お問合せください。



【お問合せ】秘書政策課 秘書政策グループ ☎63-1111 内線211

就労支援・企業情報を発信 ITAKO働きナビ!

新しい働き方や自分に合った働き方の実現を図るため、「しごと」に関する地域支援サイトを3月下旬に公開します。市内に事業所を有する個人事業者及び法人企業の皆さま、サイトへの登録をお願いします。サイト登録及び利用は無料です。詳細は、潮来市ホームページに掲載しています。

【お問合せ】秘書政策課 秘書政策グループ ☎63-1111 内線211